

2014年11月20日 全8頁

移民レポート 7

インド：世界最大の移民送出国

出稼ぎ労働者から IT 技術者まで

経済調査部
エコノミスト 新田 堯之

[要約]

- 国連統計によれば、インドの海外移民数は1990年末時点では684.6万人であったが、2000年末には812万人、2013年末には1,416.7万人まで増加している。この数字は移民が多いことで知られるメキシコ（1,321.2万人）や中国（934.2万人）、フィリピン（548.7万人）などを上回り、国・地域別でトップである。
- 在外インド人を大きく分類すると、①IT等の高度な技能を持ち、米国や英国、カナダといった英語圏に移住した者、②サウジアラビアやUAEといった中東の産油国で出稼ぎ中の者、③スリランカや南アフリカ、モーリシャスといった旧英国植民地の移民の2世・3世、である。
- 在外インド人の総資産は1兆米ドル規模（うち半数は金融資産）だと言われている。インド政府はこれを本国の成長に結び付けるため、在外インド人向けの銀行口座を作るなどさまざまな政策を実施している。
- インドでは、教育レベルの高い優秀な人材が他国（特に米国や英国といった英語圏）に移住してしまう「頭脳流出」が問題となっている。原因としては、①インドと先進国間の所得格差、②インド人労働者の高い国際競争力、③インド国内における高い能力を活かせる機会の不足、などが指摘できる。一方、一度国外に移住した高技能人材が帰国する等の形で「頭脳還流」が起きるケースもある。

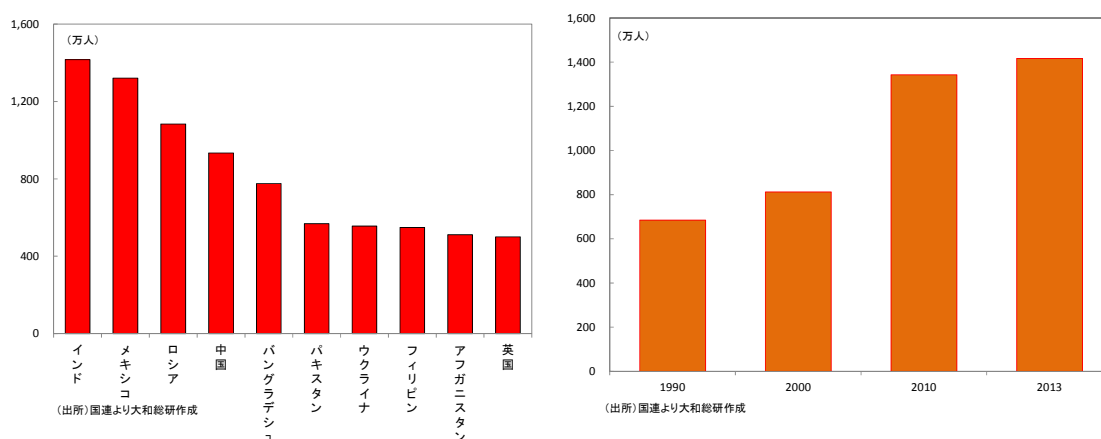
言葉の定義

移民の定義は、国連では理由の如何に拘らず、国外に1年間以上居住している者を指す。一方で海外インド人省(MOIA)では、在外インド人を非居住インド人(Non-Resident Indian, NRI)とインド出身者(Person of Indian Origin, PIO)の2種類に分けている。NRIは移住先に居住しているが、市民権はインドに持っている者である。PIOは移住先の市民権を得ている者のうち、①本人がインドのパスポートを保有していた者、②両親または祖父母がインドの市民権を保有していた者、③インドの市民権を得ている者または上記①、②に該当する者の配偶者、である。

世界最大の移民送出国となったインド

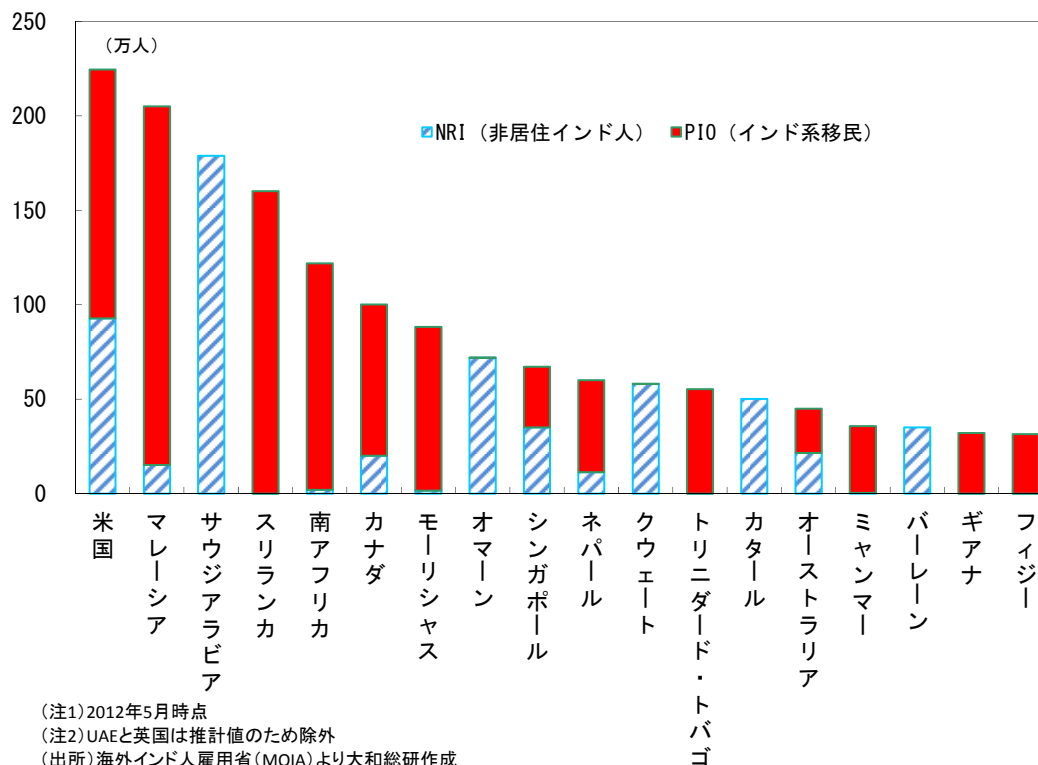
国連統計によれば、インドの海外移民数は1990年末時点では684.6万人であったが、2000年末には812万人、2013年末には1,416.7万人まで増加している。この数字は移民が多いことで知られるメキシコ(1,321.2万人)や中国(934.2万人)、フィリピン(548.7万人)などを上回り、国・地域別でトップである(図表1)。

図表1：2013年末時点の移民数(ストック)、インドの移民数の推移(ストック)



また、MOIAが発表している在外インド人居住者数は、2012年5月時点で2,200万人近くに達している(図表2)。内訳を見るとNRIが約1,000万人、PIOが約1,200万人となっている。国別では、NRIはサウジアラビアやUAEといった中東の産油国を中心に居住している一方、PIOは米国、カナダといった英語圏の先進国のほか、スリランカや南アフリカ、モーリシャスといった旧英国植民地に多くの人数が居住している。以下ではインドの移民および出稼ぎ労働者の歴史を英国からの独立前と独立後の2期間に分けて説明する。

図表 2 : 2012 年 5 月時点の居住国別在外インド人数 (ストック)



独立前 (1834 年～1947 年) の動向

インドからの移民が本格化したきっかけは、1834年に英国で奴隷制が廃止されたことである。それまで英国が植民地で経営していたプランテーションの労働力は主にアフリカ大陸出身の奴隷であった。しかし、奴隷制廃止を受けて奴隷に代わる安価な労働力が必要となった。そこで、新たに導入された年季奉公制の制度の下、インドから南アフリカやモーリシャス、トリニダード・トバゴ、フィジーなどへ多くの人々が移住し、サトウキビの栽培、鉱石の採掘、鉄道建設等の労働に従事した。この労働者の一部は数年間の契約終了後も故郷に帰る権利と引き換えに土地や金銭を手に入れ、そのまま現地で働き続けた。一方で、労働環境は一般的に劣悪であったとされ、使役者である地主が労働者をバラック小屋に居住させ、命令に従わない場合は厳しい罰を与えていたこともあったという。そのため、歴史家の Hugh Tinker はこの年季奉公制を「新たな奴隷制」とみなしていた。なお、年季奉公制は 1916 年に廃止された。

一方、1910 年頃からはカンガニ制の下、スリランカ、ミャンマー、マレーシアなどのコーヒー・紅茶・ゴム農園で、多数のインド人が働くケースが増えてきた。カンガニ制とは現場監督と採用担当者を兼ねたカンガニと呼ばれる者が地縁・血縁・友人関係を頼りに労働者を集め、彼らの仕事および生活の面倒を見る制度である。カンガニ制における労働者は年季奉公制と比較して自由であり、家族ごと移住するケースもある程度存在していたという。

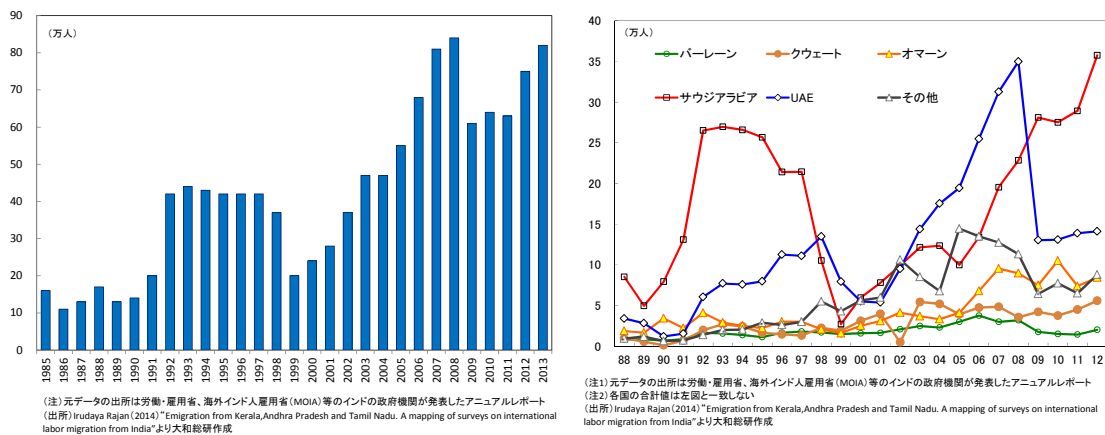
カンガニ制は 1938 年に廃止され、それ以降のインドからの移民はすべて自由移民に分類される。しかし、カンガニ制およびそれ以前の年季奉公制の時代にも個人の意思で国外に渡ったイ

ンド人が存在していた。彼らは商人、銀行家等としてビジネスチャンスを求め、ミャンマーやスリランカ、マレーシアなどのほか、ケニアやウガンダなどの東アフリカ地域にも進出していたのである。

独立後（1947年～現在）の動向

独立後の移民と労働者の形態は大きく2つに分類される。1つ目はインフラ建設などに従事するため、中東諸国に向かった出稼ぎ労働者である。1970年代に2度発生したオイルショック、そして原油価格が高騰した2000年代中盤から後半には、インド人労働者がサウジアラビアやUAEなどの中東諸国へ出稼ぎに向かった。この動きは職業別に見た労働者の出国数の中で、大工はもちろん、タイル工や溶接工、配管工の割合が多い点にも表れている（図表4）。

図表3：労働者出国数の推移（フロー、左図）と国別の内訳（フロー、右図）



図表4：職業別に見た労働者の出国者数（フロー）

職業	人数	構成比(%)
運転手	176,244	17.4
タイル工	123,695	12.2
大工	55,749	5.5
電気工	35,623	3.5
家事手伝い	29,007	2.9
溶接工	22,802	2.3
専門家・技術者	20,795	2.1
配管工	20,500	2.0
塗装工	19,058	1.9
鉄筋工	18,504	1.8
人夫	15,360	1.5
料理人	15,334	1.5
整備工	6,534	0.6
ヘルパー	5,908	0.6
製造工	4,601	0.5
管理者	2,920	0.3
足場職人	1,770	0.2
左官	1,201	0.1
クレーンの運転手	829	0.1
バーテンダー	74	0.0
その他	436,300	43.1
合計	1,012,808	100.0

(注1)移民保護官事務所が与えた出国許可ベースの数字

(注2)移民保護官事務所はインド全国で9ヵ所存在するがこの統計に含まれるのはジャイプルを除く8ヵ所

(注3)元データの出所は海外インド人雇用省(MOIA)

(注4)期間は2009年1月～2010年8月

(出所)Irudaya Rajan (2014) "Emigration from Kerala, Andhra Pradesh and Tamil Nadu. A mapping of surveys on international labor migration from India"より大和総研作成

一方で、IT 技術者など高い能力を持った人材が米国や英国を初めとした英語圏に移住するケースも目立つ。それを可能とするのはインド人が持つ国際競争力の高さである。背景の 1 つは高い英語力である。例えば、ビジネスで使用する英語力を計測する Business English Index 2013 ではインドは 77 国中 9 位と上位にランクインしている。もう 1 つの背景は高い理数系能力である。インドは独立後から科学や技術に強い人材を育成するため、デリーやムンバイ（旧ボンベイ）など各地にインド工科大学を設立しており、その卒業生は能力が高い。インド系は世界各地の幅広い分野で活躍している。実業界ではインドラ・ヌーイ ペプシコ CEO、サトヤ・ナデラ マイクロソフト CEO、学術界はノーベル化学賞を受賞したヴェンカトラマン・ラマクリシュナン氏、現インド準備銀行（中銀）総裁であり IMF のチーフエコノミストを務めた経験もあるラグラム・ラジャン氏、政治界ではルイジアナ州知事であるボビー・ジンダル氏など、枚挙に暇がない。

インド政府は長い間、在外インド人政策に力を入れていなかった。しかし、1998 年にインド人民党（BJP）率いる国民民主同盟（NDA）政権が誕生すると次第に積極性を増し、さまざまな政策が実施されるようになった。まず、1999 年に PIO カードの発行が開始され、2000 年には在外インド人に関するハイレベル委員会が設立された。この委員会の提言を受け、2003 年から毎年 1 月初旬に「在外インド人の日」と呼ばれる会合が開催されるようになった。会合は世界各地のインド系の政治家、経営者、学者など約 1,500 名がインドに結集するものであり、在外インド人同士はもちろん、在外インド人とインド本国とのネットワークが緊密化すると期待されている。そして、2004 年 5 月には非居住インド人担当省¹が設立され、在外インド人や移民希望のインド人を支援する専門省庁が誕生した。

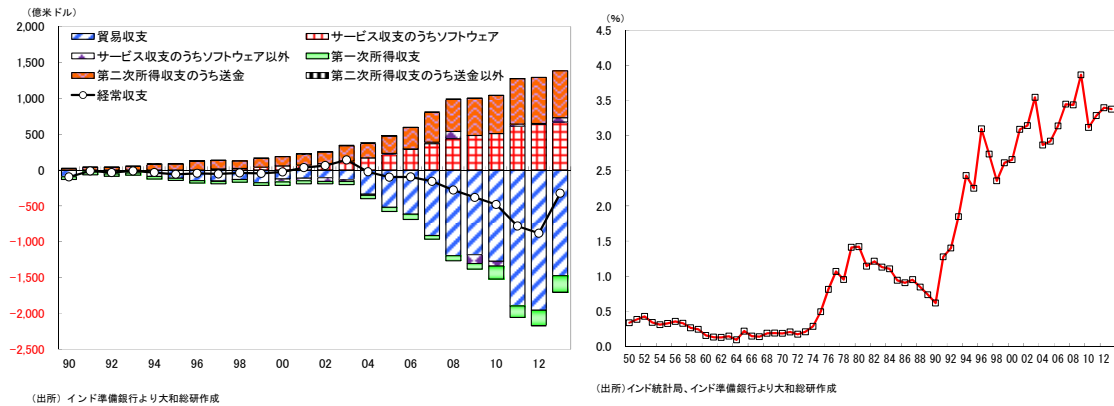
インド系移民・労働者が資金フローに与える影響

1970 年代前半頃まで、海外からインドへ送金は非常に小さな規模であった。しかし、その後、オイルショックをきっかけとした中東諸国への出稼ぎが盛んとなった結果、海外送金が名目 GDP に占める割合は 1980 年頃には 1.5% に達した。それ以降、この数値は低下が続いていたが、1991 年から急上昇して 2013 年には 3.4% となっている。これには、インド政府による経済自由化や移民の大幅増加といった構造的な変化が影響したと思われる。

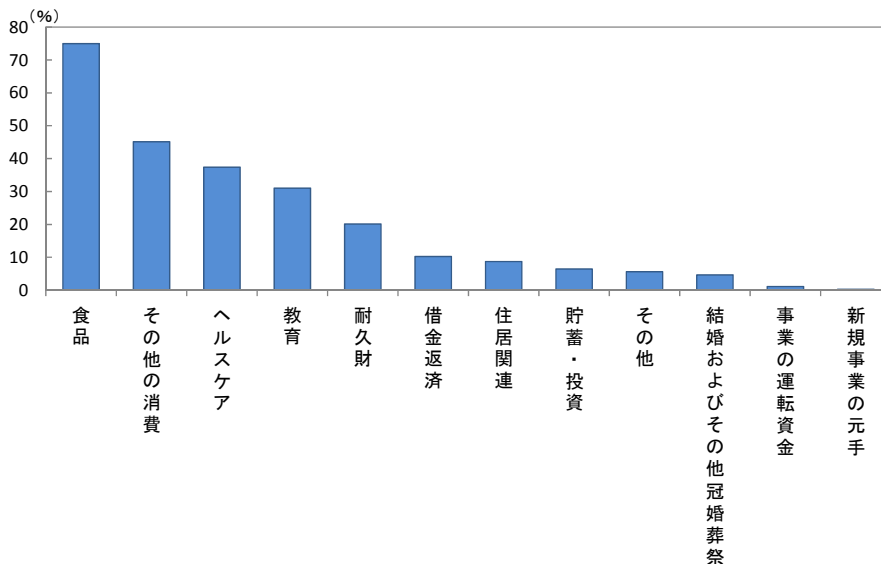
送金の主な使用用途は食品の購入費や子女の教育費といった生活費が中心である。貯蓄や投資、ビジネスの開業資金や運転資金、といった経済の供給面に影響を与える用途にはほとんど振り分けられていない状況である。

¹ 同年 9 月に現在の名称（海外インド人担当省）に変更された。

図表 5 : 経常収支の推移 (左図)、送金の対名目 GDP 比 (右図)



図表 6 : 送金の使用用途 (2007年~2008年)



(注) インド国内からの送金も含む

(出所) NSSO(2010), "Migration in India 2007-2008", NSS Report No. 533, NSS 64th Round, National Sample Survey Organization, New Delhiより大和総研作成

また、在外インド人の総資産は1兆米ドル²規模（うち半数は金融資産）だと言われており、インド政府はこれを本国の成長に結び付けようとさまざまな手段を打ち出している。

1つ目はFDI関連の優遇策である。例えば、インドの定期航空輸送サービス業に対する外資の出資比率は49%までに制限されているが、NRIは100%出資することが可能である。さらに、外資が不動産開発プロジェクトに携わる際は、最低資本金や最低開発面積などの条件を課されるが、NRIはこれらの条件の対象外である。

在外インド人向けの銀行口座も存在する。この口座は優遇金利や免税といった特典を受けら

² Press Information Bureau Government of India Ministry of Finance “Text of the Speech of the Union Finance Minister Shri P. Chidambaram at the Second South Asian Diaspora Convention in Singapore Today” (2013年11月21日)等を参照。

(URL: <http://pib.nic.in/newsite/PrintRelease.aspx?relid=100751>)

れる上に、ルピー建て・外貨建てのどちらでも預金できる。特に後者の場合は先進国通貨を為替リスクなしで比較的高い金利で運用できるといった旨みがある。最近では、先進国の銀行で米ドルやユーロを預金しても金利はほぼゼロであるが、インドの銀行が NRI に提示する預金金利は 2% を上回る³。

加えて、国際収支が悪化した時期には、中銀が在外インド人向けの債券を臨時に発行して資金調達を図るケースもあった。具体的には、国際収支危機を受けた 1991 年に 16 億米ドル、核実験によって米国などから経済制裁を受けた 1998 年には 42 億米ドル、そして 2000 年にも 55 億米ドルの債券を外貨建てで発行した。そして 2013 年に 5 月下旬、バーナンキ FRB 議長（当時）が米国の議会証言で量的緩和終了を示唆する発言をしたことを契機に、インドを含む大幅な経常赤字を抱えていた国々の通貨が大幅に下落した。この状況の中、7 月下旬には MOIA の Vayalar Ravi 大臣は「在外インド人によるポートフォリオ投資の大半は短期のものである。我々は在外インド人に（投資）機会を提供するため、“在外インド人向け債券”のようなより長期の投資手段を検討している」といった旨を述べている⁴。現在でも、在外インド人向け債券はインド国内で国際収支の悪化を食い止める材料として広く認識されているとみられる。

頭脳流出 V S 頭脳還流

世界中で活躍するインド人達の裏には頭脳流出の問題が存在する。頭脳流出とは、一般的に教育レベルの高い優秀な人材が他国（特に米国や英国といった英語圏）に移住してしまうことを指す。例えば米国に渡ったインド系移民の収入や学歴は高く、また金融・会計・法律等の専門家や IT 技術者といった一般的に給料が高いとされている職種に就いている。このような頭脳流出の動きはインドに損失を与えるといった意見もある。少し古いデータだが、国連開発計画は、2001 年に発表したレポートの中で、インドは頭脳流出によって年間 20 億米ドルの損失を受けていると推計している。こうした頭脳流出の原因としては、①インドと先進国間の所得格差、②インド人労働者の高い国際競争力、③インド国内における高い能力を活かせる機会の不足、などが指摘できる。

³ 例えば、インドの銀行である Development Credit Bank では 2014 年 11 月 1 日以降、1 年以上 2 年未満の米ドルおよびユーロの預金金利は、それぞれ 2.34%、2.21% となっている（2014 年 11 月 10 日時点）。

(URL : <http://www.dcbi.com/cgi-bin/rates.pl>)

⁴ The Economic Times “India considers introduction of ‘diaspora bonds’ to attract investment from NRIs” (2013 年 6 月 23 日付)

(URL :

http://articles.economictimes.indiatimes.com/2013-06-23/news/40147124_1_india-s-diaspora-overseas-indians)

図表 7：米国に居住するインド系住民の特徴（2012 年）

比較項目	米国平均	インド系
・最終学歴が大卒	18.2%	31.9%
・最終学歴が大学院卒(専門職を含む)	10.9%	38.6%
・金融・保険・不動産・賃貸・リース業で働く労働者の割合・	6.6%	8.7%
・専門・科学・技術サービスと廃棄物処理サービスで働く労働者、および企業経営者の割合	10.9%	23.5%
・世帯年収(中央値)	5.1万米ドル	9.5万米ドル

(出所)米国センサス局より大和総研作成

頭脳流出とは反対に、一度国外に移住した高技能人材が帰国するといった頭脳還流の動きもある。この動きが特に顕著になるのが、米国を中心とした世界経済が後退する時期である。例としては、2001年のITバブル崩壊後、および2008年のリーマン・ショック後が挙げられる。一方で、インドの経済および産業の発達を受け、在外インド人が経営者や技術者として母国で働くケースは今後持続的に増加すると期待される。これに加えて、間接的な頭脳還流もインドの産業発展に寄与する。例えば、米国でIT企業を営んでいる在外インド人がビジネス・プロセス・アウトソーシング（BPO）先にインド系の企業を採用すれば、それを通じて技術や知識の移転が期待される。

注目される頭脳還流と経済発展

インドは世界最大の移民送出国であり、その中身を見ても、単純労働者からIT技術者を代表とする高技能人材まで多様である。インド政府は彼らが保有する多くの資産や知見を本国に還流するため、専用の預金口座や債券を整備し、さらに世界各地のインド系政治家、経営者、学者などがインドに結集する「在外インド人の日」と呼ばれる会合を開催するなど、さまざまな政策を実施している。

また、インドは教育レベルの高い優秀な人材を数多く輩出する一方、彼らが米国や英国といった英語圏等に移住してしまう頭脳流出問題を抱えている。この理由は①インドと先進国間の所得格差、②インド人労働者の高い国際競争力、③インド国内における高い能力を活かせる機会の不足、などである。他方でインド経済の発達を受け、一度国外に移住した高技能人材がさまざまな形態を通じて技術や知識を母国に伝える頭脳還流の動きが本格化しつつあり、それが一層の経済発展につながる可能性があるなど今後の動向が注目される。

以上